

# (案)豊中市地域医療推進基本方針(改定版)概要

令和6年(2024年)10月

## 基本理念

超高齢社会にあっても、全世代の市民が本人・家族の希望や病状に応じて、適切な医療を受けることができるよう地域の医療体制を構築します。

## めざすべき姿

- 市民は、かかりつけ医等を持ち、安心して住み慣れた地域で適切な医療を受けて生活できている。
- 医療機関は、医療機能の分化と連携の推進により、切れ目のない医療提供体制となっている。
- 行政は、市民と医療機関と協力して質の高い地域医療体制を構築し、持続可能な地域を作っている。

### 地域医療に関する需要供給の見込み

- 生産年齢人口が急減し、医療人材の確保が困難になると見込まれる
- 令和22年(2040年)における豊能医療圏の必要病床数は、回復期病床が大きく不足する
- 訪問診療の需要は令和12年(2030年)頃にピークを迎える
- がん、急性心筋梗塞、脳卒中、肺炎、大腿骨頸部骨折の患者数は、2030年まで増加する
- 救急搬送人数は増加傾向にあり、高齢者が多くを占める



### 2040年に向けた取組み・方向性

- 医療機能の分化・強化と連携の推進
- 身近なところで必要な医療が受けられる体制の推進
- 医療人材育成とデジタル化の推進

### 地域医療体制の構築への積極的な参画

- 健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力(ヘルスリテラシー)を高めること
- 日頃から健康管理に努め、定期的に健診(検診)を受けること
- かかりつけの医師、歯科医師、薬剤師を持つこと
- アドバンス・ケア・プランニング(ACP)について理解すること

市民



### 切れ目のない医療提供体制の推進

医療機関

※「別冊 豊中市医療体制編」参照

- 豊中市医師会: かかりつけ医機能の強化
- 豊中市歯科医師会: かかりつけ歯科医機能の強化
- 豊中市薬剤師会: かかりつけ薬剤師機能の強化
- 豊中市病院連絡協議会: 地域医療連携機能の強化
- 市立豊中病院: 地域医療支援病院の機能強化
- 豊中市訪問看護ステーション連絡会: かかりつけ医等のサポート機能の強化



行政

### 情報発信及びコーディネート機能の発揮

- 本方針の実現に向け情報収集・発信を行うこと
- 医療機関と連携した疾病予防や健康づくり事業、健診(検診)事業等を積極的に推進すること
- 地域医療構想及び地域包括ケアシステムの実現を図ること
- 在宅医療に必要な連携を担う拠点(医師会と共同)として在宅医療体制を推進すること
- アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及啓発を推進すること

